

○3番（島田 正彦君） おはようございます。

先日、飛島村ですかね、役場を尋ねました。人口4,601人。日本一金持ちの村として、全国から今も視察が非常に多いとお聞きしました。正面玄関の前の柱に、伊勢湾台風時、浸水した位置にちょうど印がありました。ちょうど55年前の伊勢湾台風、132名の方が亡くなり、住宅被害は722戸に及びました。これを見て、間もなく4年目を迎える東日本大震災がよみがえりました。災害は忘れたところにやってくるっていう、あの言葉を思い出し、月日の流れの中に少しずつ危機感が薄れていく昨今、今もう一度あの悲惨さを心に刻みたいと思います。

また、行方不明の方のご冥福もお祈りしたいと思います。

それでは、一般質問通告書に従いまして、今日は4つの質問をいたします。

1つ目は、公共施設の指定管理について。2つ目、まちの駅プランについて。3つ目、地元企業の受注機会促進について。4つ目は、イオンモール東員オープン後の町の活性化について。この4点をお聞きします。

まず、1点目の公共施設の指定管理についてです。

公共施設の指定管理制度は、平成15年の地方自治法改正で導入され、12年目を迎えようとしています。従来、公共施設は行政が直接、管理運営を行うか、行政の出資する法人や公共団体に委託することが原則となっていました。この制度ができ、その制限がなくなり、広く民間の事業者や団体が管理運営できるようになりました。平成24年度4月1日の調査によれば、全国の公共施設は30万強で、そのうち指定管理制度を導入している施設数は7万3,476施設です。パーセンテージで言いますと、24.5%になっております。そのうち市町村は5万8,712施設ございまして、全体の80%を占めております。

また、全体では、平成21年度調査時より35施設増で1.5%増え続けております。3年に一度の調査がありますので、本年度4月に新しい結果がまた出ると思います。

このメリットとしましては、住民ニーズの多様化といった社会変化や住民意識の変化に伴い、公共施設の管理についても、民間企業の発想、手法を取り入れることで利用者により高いサービスを提供できます。より効果的で効率的な対応ができます。自治体の財政負担を軽減できます。

ここで質問をいたします。

1つ目ですね、1点目、現在、町内の公共施設は何カ所ございますか。

2点目、そのうち指定管理で運営されている施設は何カ所ありますか。

3点目、いなべ市の農業公園が本年4月1日より指定管理になります。以前から中部公園の指定管理化を提案をし続けてきましたが、近隣市町のモデルを視察され、導入の検討をされてはいかがでしょうか。中部公園は町のシンボルとして活性化が非常に遅れております。

4点目、町の指定管理制度についてのお考えをお聞かせください。よろしく願います。

○議長（山本 陽一郎君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 島田議員の公共施設の指定管理についてのご質問にお答えをさせていただきます。

指定管理者制度につきましては、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置目的を効果的に達成するため、平成15年に設けられたものでございます。

現在、東員町内にあります公共施設のうち、指定管理者制度の対象となる公の施設は78施設でございます。この中には、町内各地にある39カ所の小さな公園や6カ所の保育所も含まれてございます。

その中で、指定管理で運営されている施設は、現在のところ、共同福祉施設である商工会館のみでございますが、今定例会で追加の上程をさせていただき、予定の町民プールの管理運営につきまして、指定管理者制度を導入いたしたいと考えております。

また、中部公園の指定管理でございますが、現在、東員町観光協会に中部公園管理棟の管理業務をお願いして、パークゴルフやバーベキュー施設の受け付け業務を行っていただいております。指定管理者制度に準じた体制でございます。

議員ご提案の指定管理者制度導入の根本的な目的は、民間の能力の活用により、効果的・効率的な管理を行い、経費の節減や質の高いサービスを提供いただけることにあると考えております。

その中で、東員町観光協会に今まで以上のことを望むとなると、当協会の体制や公園の規模を考慮いたしますと、全面的な管理委託は現状では少し難しいと考えているところでございます。

したがって、まだ当分の間は町が管理を行うことが妥当だと考えており、今後も協会と連携して強化を図りながら、指定管理者制度の導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

今後も、町内の公の施設につきましては、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの向上を図るため、各施設の設置目的や利用状況を勘案しながら、より効果的な管理の方法を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

近隣市町のちょっと状況、指定管理の状況ですけど、四日市が66施設の内28、もう既に取り組んでおります。桑名市はもう45施設ですかね。いなべ市が農

業公園も含めて7施設ということで、非常に積極的に今、取り組もうとしていますね。私が中部公園をターゲットにしてこのお話をさせていただいてるんですけど、今、観光協会が確かに部分的に管理をされてるってことなんですけれど、私が申してるのは、すべて、部分じゃなくて、トータル的に農業公園を全部引き受けるっていう、いなべ市の方向と同じように、中部公園を一括でやっていただくということでない、部分切りやっちゃうと、余りノウハウが発揮できないんですね。私はもう何度もお話ししてるように、東員町はそんなにすばらしい、そういう皆さんに誇れるものがないので、やっぱり中部公園というのは非常に最たるものだと思うんですね。観光も含めて、みんなが集まる場所としては核になる町のブランドだと思います。このブランドを、やはりもう本当の民間のノウハウでもっとやっていただければ、もっと若い子も集まってくるだろうし、年間通じてね、部分部分じゃなくて、年間通じて人が集まれるような場所になると思うんですけど、私は部分じゃなくて、トータル的にお話をしてるんですけど、その点ちょっともう一度お答え願えますか。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（早川 正君） お答えをさせていただきます。

先ほども答弁のほうで、少し申し上げました。現在、観光協会のほうに、部分的に委託をいただいておりますところでございますけれども、全面的な委託をさせていただくとしますと、公園の規模であるとか、現在の観光協会の体制等を考慮しますと、今現在では少し難しいのではないかというふうには考えておりますけれども、議員おっしゃいますように、本当に中部公園、多くの方が来場をいただいております、町の顔というような、観光の顔というようなところもございまして、それにより多くの方に利用をいただくためにもこれからも検討してまいりたいと思っておりますし、先ほども答弁で申し上げましたように、当然、指定管理者を視野に入れながら調査研究もしていきたいし、観光協会と連携を密にしていきたいというふうにも考えております。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 先ほど4月1日から、いなべ市の農業公園がサンパークいなべっていうところですね、そこで全面的に指定管理に入るわけですけど、ここもそうなんですけど、部分部分でやるんじゃなくて、もう全部がっさりやってもらって、今、管理費がかなり行ってますよね、年間通じて。管理費も1,000万円、1,500万円ぐらいダウンするような形のやっぱりコスト整理ができないと、指定管理の余り意味がないですよ。削るとこだけ削っちゃってサービスが低下してはだめですから、サービスの向上と、それからコストセービング、この2点がものすごく大きく寄与すると思うんですけど、やっぱり私コストをもう少し財政が

厳しくなるのであればね、かかっているコストを少し下げる、それが民間の非常にノウハウだと思うんですけれど、ちょっとその点くどいですけど。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（早川 正君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃられますように、本当に指定管理者制度というものは、民間事業が有するノウハウを活用をして、コスト削減も当然そうでございますし、住民サービスの質の向上をするというところに大きな目的がございます。そのためにも、先ほども申し上げましたように、中部公園に限らず、公の施設について、指定管理者制度を念頭に置きながら、今後も研究をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 先ほど近藤議員もおっしゃってましたけれど、とにかくスピードですよね。ためらっているんじゃなくて、もう1回やってもらいたいです。観光協会なら観光協会がいいんです。全部やらせてほしいんですね。そこをやっぱり観光協会をもうちょっと肉づけして、とにかく部分的にやってるのは余り私、効果がないと思いますし、4番目の質問にもありますけど、もう少し町の活性化するためにね、中部公園の活性化が私、非常に大事であり、非常に遅れてるんです。もっとこの財産を上手に使うように、指定管理をもう少し有効に使って、よその市町、見ていただいて、成功例を研究していただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。これで1問目の質問を終わります。

2つ目の質問です。まちの駅のプランについて。

まちの駅とは、地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人との交流を促進する施設で、ヒューマンステーションとも呼ばれております。機能的には、町の窓口としての案内機能、人と人の交流を促進する交流機能、交流サロンですね。それぞれまちの駅には活動のテーマがあり、そのテーマを連携させることで豊かなまちづくりに貢献できる。

4点目は、行政、民間を問わない設置、運営形態で、まちの駅こそ自由な発想や工夫が可能であります。道の駅とまちの駅はよく比較されるんですけど、大きな違いは、地域への来訪者に対して、トイレ、休憩場所の提供をし、観光案内など、情報発信するという面では共通しております。設置主体に制限がありません。道の駅には設置条件は市町村または市町村に変わり得る公的な団体に限定され、民間では設置できません。設置場所に制限がない。まちの駅はですね。道の駅には基本的に自動車運転手の休憩施設であり、沿線道路沿いに設置されることが期待されており、現在ほとんど沿線の立地が条件を満たしております。それに比べ、まちの駅は人が休憩したり集まったりする空間であるために、どこにでも設置できます。

3つ目は、設置運営に対し、ほとんど費用がかかっておりません。

これより質問をいたします。

1つ目の質問ですね。平成24年6月の議会で、中部公園をまちの駅に登録されてはいかがですかという質問をさせていただきましたが、平成24年12月の議会で、中部公園は年間30万人の方が利用し、ファミリーなどが1日ゆっくり過ごしていただく環境で、総合的に判断をし、見合わせるとの答弁でした。ちょっとこれ意味がわかりませんけれど。2年以上が経過し、周囲の環境も変化しております。考えは変わらないでしょうか。

2つ目の質問です。市町村は年会費6万円で20カ所まで登録し、設置できます。例えばガラス温室など、町内の施設のPRを兼ねて実施できないでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 山下建設部長。

○建設部長（山下 誠司君） 島田議員のまちの駅プランについてお答えを申し上げます。

まず、まちの駅の登録についてでございますが、まちの駅は地域やセクターを越えた広域的な交流活動を行い、まちづくり等のためにネットワークづくりに取り組もうとする市町村、NPO、個人、団体等が「まちの駅連絡協議会」に登録し、支援を受けようとするものでございます。

三重県でのまちの駅の登録は、6市2町で36の施設が登録されております。

そのうち行政による登録は、いなべ市の3施設、これは青川峡のキャンピングパーク、あじさいの里、これ阿下喜温泉、それからさきほどの農業公園の中のエコ福祉広場ってところが登録されておるといふうに聞いております。ほかには行政以外の法人や個人等の施設が登録されているようです。

まちの駅を決して否定するわけではございませんが、収益を求めず利用できる中部公園の魅力は、広い芝生広場、ローラースライダーを目玉とした大型複合遊具を配置した総合公園で、家族が1日ゆっくり過ごしていただける公園であると考えております。

中部公園が平成16年に開園してから、その後イオンモール東員が平成25年末にオープンしたこと、東海環状自動車道の工事が現在進捗が図られていると。周囲の環境の変化はございますが、中部公園の魅力が環境によって変わることはないと考えております。

つい先日、三重の子育て情報誌であります「ワイヤーママ三重版」という情報誌がございまして、その企画の中で、三重県内の「公園ランキングベスト50」と題して、ランキングづけがなされました。中部公園は2位との高評価を受けております。

過去にも同企画で1位になった経緯もございます。

魅力ある公園として指示されているものと思われまし、近隣での認知度も決して低いものではないと考えるところです。

三重県内でのまちの駅で、行政による登録は、先ほど申し上げました、いなべ市の3施設のみとなっておりますことから、登録するメリットが何かを見出すことができていないのが現状でございます。考える時間をいただきたいと思います。

最後に、中部公園に限らず、他の施設においても優位性を見きわめてまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 本当に役場的なお答えですよね。私はお金もかからないし、いろんなところで活性化するための手段としてね、ホームページにも載せることもできるので、なぜためられるのかがよく理解できません。中部公園だけじゃなくて、いろんな箇所に、20カ所にそういう拠点を設けていろんな活性化ができるんですね。それが1年間で6万円っていう費用なんです。

公園は、「ワイヤーママ」に載ってナンバーワン、何十万人来てました。それだけでいいんでしょうか。私は先ほども指定管理のときもお話ししましたが、公園はやっぱり資源でありますからね、やはり見せるだけじゃなくて、やっぱりこちらにも何かをいただくと。農業公園はいつも私、見本で行ってるんですけど、お花のときに無料でやってたやつがお金を取り出しましたよね、今、梅祭りやってますけど、500円。全然減ってないんです、お客さんがね。それで収入が4,000万円ぐらい入るんです。その分で管理費をね、賄うとか、そういうギブアンドテイクのことがなぜできないのか。私はためらう理由をもう一度ちょっとお聞かせください。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（山下 誠司君） まず、全国と言うか、近隣の登録状況を見まして、自治体の施設が登録しているところが極端に少ないという、まず1つ持ってまして、ほとんどが個人の商店であったりとかっていうのが、特に三重県内は多いわけですが、そのあたりが1つ自治体の施設として登録することが、PRにつながるのかどうかっていうのが1つ疑問もあるわけでございます。

それと、ただ、この公園自体の特徴としまして、このネットワークをつなぐことによって全国から集客するっていう、そういう目的を持った施設でないっていうのがございます。年間、先ほど議員おっしゃいました30万人っておっしゃったんですけども、実質今、16万人から7万人ぐらいで推移しておるんですけども、この16万人が多い少ないっていうのはなかなか図り知ることはできませんけども、少なくともそれだけの方は来ていただいております。そしてゆっくりと過ごしていただいておりますということで、決して認知度が低いわけでもございませし、先ほどのご紹介いたしました「ワイヤーママ」ですか、そちらのほうでも人気なんだというこ

ともありますので、これは少なくともそれだけの人数の方に関しましてはご理解をいただいておりますというふうに感じております。

そして、もう1つは、基本的に、パークゴルフとかバーベキューであるところについては料金を徴収していただくわけですが、基本的にはお金を取って運営するっていうような施設じゃないものですから、なかなか全国的に広げていくというふうな、こちらとしての考えがないというのが現状でございます。

そうは申しましても、先ほど指定管理の話もございました。指定管理につきましては、管理経費も低くおさえながら利用者の増を図ると、そんな意味も含めまして、指定管理者の導入とともに、あわせてまちの駅っていうものを考えてまいりたいと、そんなふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長、質問者の趣旨をよく理解した上で、簡潔明瞭に大きな声で答弁を願います。

島田議員。

○3番（島田 正彦君） 本当に申しわけないですけど、費用かからないので1回やってみようというチャレンジでどこか1回、1カ所やったらどうでしょうかね。私はずっとこれ言い続けてるんです。これすべて全部はね、町の活性化のためなんです。指定管理もね。最後の今日1から4まで全部同じです。町が静かなんです。静かもいいかもわかりませんが、もっと若い方の息吹をね、発するためには、変化というのが必要なんです。その変化が何もないんです。こういう金もかからない、隣がやってる、だけど三重県36カ所の内の3つはもうここで、ほかやってませんよって。全国で1,638あるんですね。この中で公園やってるとこはいっぱいありますよ。三重県がやってないから逆にやられたらどうですか、この東員町で。目立ちますよ、まだ36個しかないんですから。まして役所がやってるとこがないって言うんだったら、余計目玉になるんじゃないですか。「ワイヤーママ」でやったと喜んでる場合じゃないと思います。もっと安定してお客さんを、この前マルシェやったでしょ。あれと同じなんです。私はこれお話ししてるのは、まちの駅という看板をもらえば、今度インターの近くで、後で言いますが、インターの近くで大きな案内所にね、いなべ市も書いてあるまちの駅というポジションがいっぱいできるんです。そうすると全国にこのまちの駅のホームページというのがあるんですね。全国に配信をしてもらいますから、東員町というのも全国区になるんです。だから予算はかからない、経費はかからない、でもやらない。何にも変化はないです。進歩もないです。このまちの駅のメリットは、町の活性化はもちろん、まちづくりの拠点もできます。商品などの販売のチャンスが増えます。活動が広域的にPRされるので、他地域からの来訪者が増えてきます。公的施設としての活動が認知され、社会的評価が高まります。ほかの施設、ほかの地域の連携で新しい取り組み、イベントなどの情報が入って、もっと大きなイベントができます。例えば、

今、言いましたインターチェンジのこのガイドにもまちの駅の看板ぼんと出せま
すからね。これいつまで言ってもしょうがないですから、とにかく私もう本当に
やってみてください、1回。もう失敗したらやめればいいじゃないですか。年間6
万円です。いかがですか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（山下 誠司君） 十分に検討をさせていただきます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） じゃあ、また次の議会でまたチェックをさせていた
だきますので、よろしくお願いします。

3つ目の質問でございます。地元企業の受注機会促進ですね。町内にも小さな企
業、業者がたくさんあると思います。そのような中で、公共での仕事が減り、非常
に戸惑われてる業者さんがいるという声を最近耳によくします。地元の活性化の役
割を担っていただいている業者に対して、地元の仕事は地元業者でできないものか
と、質問をいたします。

1つ目の質問。現在登録されている地元の企業、業者は何社ありますか。

2つ目、その中で役場より発注を受けた地元の業者は何社ありますか。

3つ目、外部への発注は何社ありますか。

4つ目、入札はどのような方法で実施されていますか。

5つ目、停滞する地域経済の活性化を図るため、地域で調査できるものは地域に
発注するという自治体が多い中で、町としての考えをお聞かせください。

○議長（山本 陽一郎君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 地元企業の受注機会促進についてのご質問にお答
えをさせていただきます。

1点目の、東員町に入札参加資格申請を提出されている業者の方で、町内に住所
があって、登録されている方の数でございますが、平成27年2月現在で申し上げ
ますと、総登録者数が4,740でございます。その内、町内の方でございますけれ
ども、町内は工事関係では36社、コンサル関係では2社、物件関係では55社の
登録となっております。全体の登録数に対する町内業者の割合は2.0%となっ
ており、工事関係3.1%、コンサル関係0.3%、物件関係1.9%となっております。

次に、2点目の町が発注しました工事等の町内業者の受注の割合でございますが、
平成26年度の入札実績で申し上げますと、工事関係では41件中32件で、78%。
コンサル関係では23件中2件で8.7%、物件関係では72件中22件で30.
6%となっております。

また、全体の発注件数に対する町内業者の方が受注された割合は41.2%となり、事業所数では、工事関係17社、コンサル関係2社、物件関係19社で、合わせて38社への発注となりました。

次に、3点目の町から発注しました町外に住所がある方の業者数でございますが、総数60社で、工事関係では8社、コンサル関係では15社、物件関係では37社となっております。

なお、全体の発注件数に対して町外業者の方が受注された割合は58.8%となります。

次に、4点目の入札の方法でございますが、透明性の確保、公正な競争の促進、適正な契約履行の確保に努めて、入札業務の執行を行っているところでございます。現在の入札方法は、設計金額が130万円以上につきましては、主に条件付きの一般競争入札としておりますが、一般競争入札に適さない場合もございますので、このような場合は指名競争入札または随意契約といたしております。

なお、一般競争入札につきましては、発注基準を設けており、特殊な工事を除く建設工事等につきましては、町内の本店、支店、営業所を設ける業者に配慮した参加条件を設定いたしまして、競争原理を保ちつつ、入札を執行しているところでございます。

5点目の停滞する地域経済の活性化を図るため、町としての考え方についてのご質問でございますが、町内業者の育成及び地域経済の活性化を図ることは、町行政として大きな努めだと認識いたしており、そのことから地域で調達できるものは町内の業者の方に発注するようにいたしております。

今後につきましても、なお一層、町内業者の受注拡大の調査、検討をまいりたいと考えております。

また、緊急時における防災の観点からも、町内業者のさらなる成長を期待しているところでございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

今の2.0%ですか、これは数として多いと思われませんか、少ないと思われませんか。今の構成比、地元の。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（早川 正君） パーセントの割合で多いか少ないかというのはなかなか難しいところはございますけれども、町内の業者につきましては、ほぼ東員町の入札のほうに登録をされているということで、先ほども申し上げましたように、工事関係では36社、コンサル関係で2社、物件関係では55社の登録をいただいております。

それで、あと町外の方と申しますが、これは全国的なところ、多くの県外あるいは、東京とか、そういったところからも入札の参加という形で申し込まれているところもございまして、4,740の参加があるということでございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） この4,740というのは非常に多いですね。私が言ってるのは、そんな大きな商いをやってるとこじゃなくてね、小さなとこなんですよ。そういうとこがいつものようにやってたら、突然、名古屋とか四日市からね、安いのがぼんと来て、それでスライドをされるというようなことがちょっとただ私のほうに聞こえてきましたのでね、やはりこんな小さな商いやってて、小さな企業とか業者さんをね、やっぱりつぶしたらいかんなど。生活かかってるわけですよ。

ただ、競争の原理がありますから、ただ高いもん買えとは言いませんけれど、もしそういう高いものがあればね、そういうお声をかけていただいて、何でできやんねやというぐらいを、やっぱり地元の小さなとこも育成するというのは、やっぱり役場の仕事の1つだと思いますし、その辺を留意していただいて、今後とも地元の企業の優先的な受注機会を増やしていただくようお願いしたいと思います。これで3番の質問を終わります。

4つ目の質問に入ります。

イオンモール東員オープン後、1年3カ月経過しました。この機会を得て、町として実施されたまちおこしなどの具体的な取り組みがあればお伺いします。

2つ目、イオン出店により、町の税収面ではどのように反映されていますか。また地元雇用の現状はどのようになっているのでしょうか。

3つ目、平成27年度、東員インターが開通いたします。イオンと絡めてどのような活性化策を計画されていますか。お聞かせください。

多分、大分先ほどの近藤議員のとダブると思いますけれど、一応またお聞かせください。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） ご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

イオンモール東員を活用した具体的な取り組みでございますけれども、今までにカブキコートで「こども歌舞伎」のミニ公演、「福祉わくわく体験とダンス発表会」、またイオンシネマにおいて、北勢線開業100周年を周知する啓発、物産フェアでの、と一馬くんの出演など、情報発信の場として活用させていただくとともに、災害時協定を結びまして、町民の皆様の安心のため、ご協力をいただいております。

次に、イオン出店による町の税収面での反映でございますが、固定資産税につきましては、平成26年度の調定額が約1億7,000万円であり、内訳といたしまして、土地1,200万円、家屋9,200万円、そして償却資産6,600万円となっております。

法人町民税につきましては、平成27年2月現在での調定額が約3,000万円でございますので、これら2税でおおよそ2億円の町税調定額の増加となっております。

ただ、議員もご承知のように、町の税収額が増えれば、その分、地方交付税が減額になるという仕組みになっておりまして、純粋な町への収入増加額といたしましては、2億円の25%、5,000万円程度ということになっております。

次に、地元雇用の状況ですが、オープン時のイオンモール東員の従業員は、約2,300人で、その内、約3割程度、700人程度と思うんですが、が町内からの採用と聞いておりました。2月末、この2月末現在では、従業員数は2,259人、その内550人、25%程度が町内の方とお聞きいたしております。

最後に、来年の東員インターの開通に伴い、イオンを含めた活性化策についてお答えを申し上げます。

直接イオンとの連携でございますが、昨年開局をいたしましたFMいなべのサテライトスタジオをイオンモール内に設置できないかの検討を現在いただいております。これが実現すれば、近いところでの本町の魅力発信につながるものと期待をしております。ほかにも、人のたくさん集まる施設でありますイオンモールは、東員町の魅力を発信する場として大変有効と考えておりますので、これからもより一層、イオンとの連携を続けてまいりたいと考えております。

また、先ほど近藤敏彦議員の質問でもご答弁を申し上げましたが、この地域は法律の岩盤規制に阻まれ、思うような開発ができない地域となっております。東員インターチェンジの開通やイオンモールの進出の優位性を発揮できない状況となっております。

こうした状況の中、国土交通省中部地方整備局や県当局と打開策の協議を続けてきたところでございますが、先ほども言いましたように、地区計画を設けることにより、イオンモール周辺で、限定的ではございますが、宅地開発による若者の定住促進が可能ではないかなというふうに関心を持っており、その方向で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

長い先を見ても、イオンモールほどの大きなスーパーがここにもう1店舗建つということはありません。だからここを最大限に利用するという言葉悪いですけどね、やはり相乗効果で活性化をね、しないと、なかなかこの町が生き生きとした町にならないと思うんですよ。何でも物はできるんですけど、そこを生かすか生かさないかは、やっぱり行政の手腕なんですね。手腕とやる気なんです。先ほどの話もありますけど、中部公園しかり、こういうラインをつくってね、もう少しこう人が流れ

るような、駅前の開発とか、いろんな構想もお持ちですから、その辺をトライアングルにして、やっぱり核があるんですね。そういう意味で、やっぱり町を活性化しないと若い子も来ません。若い子が住みつくような町にするために、もう今、私が言ってるような、本当に何ひとつね、小さなことでもいいから活性化に結びつけるようなことを役場のほうも真剣に考えて実行していただきたいと。それもタイムリーにやっていただきたいので、ゆっくりのらりじゃなくて、スピーディーに、検討するんじゃなくて、もうやってみると。先ほどの話ね。そういうもう行動をまず見せてください。いろいろ言いましたけど、これで以上、私の質問を終わります。ありがとうございました。